

表 対外投資に関する大統領令（8月9日）の対象技術・製品案の概要

対象技術・製品の分野	禁止対象	届け出対象
半導体・エレクトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> • 電子設計自動化ソフトウェア・半導体製造装置の開発 • 先端集積回路の設計・製造・パッケージング • スーパーコンピュータの設置・販売 	<ul style="list-style-type: none"> • 非先端集積回路の設計・製造・パッケージング
量子情報技術	<ul style="list-style-type: none"> • 量子コンピュータおよび特定の部品の生産 • 特定の量子センサーの開発 • 量子ネットワークおよび量子通信システムの開発 	現時点では検討せず
AI システム	<ul style="list-style-type: none"> • AI システムを組み込んだソフトウェアで、軍事監視など国家安全保障に影響を及ぼす特定の最終用途向けに設計されたものに関連する活動の禁止を検討。この活動についてどう定義すべきかコメントを募集 	<ul style="list-style-type: none"> • AI システムを組み込んだソフトウェアで、軍事または諜報に応用され、国家安全保障上のリスクをもたらす得る特定の最終用途向けに設計されたものに関連する活動

(注) 表中の活動に従事する中国の個人・事業体・政府との取引が対象。詳細は[官報](#)の III. F～III. I 節を参照。

(出所) 財務省発表の[ファクトシート](#)